注意事項 （令和９年度版）

（１） 保育園等の利用を希望する保護者の方は、案内冊子の内容をご確認の上、お申込みください。お申込みいただく場合は冊子内にある重要事項等にすべて同意したものとみなします。

（２） 令和８年度の利用申込みをされている方も、令和９年度の利用を希望する場合は改めてお申込みが必要です。

（３） 教育施設（１号）へのお申込みの場合、希望する施設（公立を除く）により申込先や申込方法・期間が異なりますので、直接希望する施設にご確認ください。また、申込書類は別途「幼稚園・認定こども園（１号認定子ども）利用案内」をご用意しておりますので、そちらをご確認ください。

（４） 本冊子に記載されている内容については、令和８年８月時点で作成していますので、令和９年４月の状況と異なる場合や変更がある場合があります。

（５） 令和９年１月 18 日（月）～令和９年１月 22 日（金）までの間、二次募集の受付を行います。令和８年 11 月２日～令和８年 11 月 13 日に申し込まれた方は、改めてのお申込みは不要です。
※令和９年１月２日以降に産まれたお子さまは４月入所の対象となりませんので、令和９年３月１日以降に入所申込を行ってください（令和９年５月１日以降の入所が選考対象となります)。

（６） お申込みの前には、できるだけ希望する保育園等を見学して、施設の様子や教育･保育内容（開所曜日、年間行事、特別保育、預かり(延長)保育等）の詳しい情報をご確認ください。

（７） 受付期間以降の提出や、書類に不備・記入漏れがある場合は、受付不可とします。

（８） オンライン申請や郵送での提出の場合（締切日消印有効)、未着については一切責任を負いかねます。(郵送の場合は簡易書留等の配達記録が残る方法をお勧めします。)

（９） 申込期間のうち、11 月５日及び６日の二日間、心理士等を配置し、特別な支援（発達支援保育）に関する手続き等について個別対応いたしますので、希望される方は当該期間にお申し込みください。なお、当該期間に関わらず、申込期間中であればお申込みの受付を行いますが、心理士等が対応できない場合があります。予めご了承ください。